2章　仮設工事

□ 1.　仮囲い等　　■ 図示

□ 2.　仮設の地盤改良
地盤改良後の地盤の支持力を確認すること。
改良材の種類（　　）
支持力　（　　）
六価ｸﾛﾑ溶出試験　■ 要　□ 不要

□ 3.　仮設間仕切り［改2.3.2］
図示（仮設間仕切り等の種別については、下表による）

種別	下地	仕上材（厚さ:mm）	充填材	塗装
□ A種	■ 軽量鉄骨	□ 合板 ■ 9.0 □	□ ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32kg t50	■ 無
■ B種	□ 木下地	■ PB ■ 9.5 □	■ 無	□ 片面
□ C種	単管下地	防炎ｼｰﾄ		

□ 仮設扉	■ 木製扉 □ 鋼製扉	■ 合板張り程度 □ 片面ﾌﾗｯｼｭ程度	塗装 □ 有　■ 無	南京錠 ■ 有　□ 無

□ 4.　監督員事務所
平面計画については、監督員事務所概要による。設備工事の監督員事務所を兼ねる。
□ 設置する　□ 既存建物内部を利用する
（ □ 1号 □ 2号 □ 3号 □ 3A号 □ 4号 □ 5号 □ 6号 ）
□ 設置しない

■ 5.　工事用電力
構内既存施設　■ 利用できる （ □ 有償（ｻﾌﾞﾒｰﾀｰの設置）　■ 無償 ）
□ 利用できない

■ 6.　工事用水
構内既存施設　■ 利用できる　（ □ 有償（ｻﾌﾞﾒｰﾀｰの設置）　■ 無償 ）
□ 利用できない （ □ 仮設引き込み　□ 本管引き込み ）

□ 7.　足場、その他（新営等工事、改修工事）［標1.3.7］
災害防止仮設の設置
養生金網　■ 設置する（図示及び関係法令による）□ 設置しない
防護棚　■ 設置する（図示及び関係法令による）□ 設置しない
足場を設ける場合、［標2.2.4(b)］によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」（厚生労働省　平成21年4月）における2の（2）手すり据置方式又は(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。

□ 8.　足場、その他（改修工事）［改2.2.1］［改表2.2.1］［改表2.2.2］［改2.3.1］
内部足場　種別　■ 脚立、足場板等　□
外部足場　種別　■ A種 □ B種 □ C種 □ D種
防護シートによる養生
■ 行う　（ ■ ﾒｯｼｭｼｰﾄ　□　）
□ 行わない
養生棚、養生金網等、防音シート
■ 行う　（ ■ 図示及び関係法令による　□　）
□ 行わない
材料、撤去材等の運搬方法　■ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種
既存部分の養生　■ ビニールシート等
既存家具の養生　■ ビニールシート等
既存家具の移動　□ 行う（図示）　■ 行わない

□ 9.　ブラインド・カーテンの養生及び保管［改2.3.1］
カーテン及びブラインド ■ 現場にて養生 □ とりはずして（　　）室に保管

□ 10.　その他
□ 固定された備品、机、ロッカー等の移動［改2.3.1］
■ 図示
□